

施設・団体用

常務理事	局長	局次長	係員	

西曆 年 月 日

郵送を希望する施設・団体名

施設・団体コード					代表者印
施設・団体名					
代表者氏名					

西曆 2025 年 8 月 ~ 西曆 2026 年 6 月

--

※ 郵送を必要とする理由が明確でない、と共助会で判断させていただいた場合は、郵送を行えないことがございます。
予めご了承ください。

- この届出は施設・団体ごとに提出してください。法人単位での受付はいたしかねます。
- この届出の有効期限は2026年6月30日です。2026年7月1日以降の対応については、順次お知らせいたします。
- 郵送希望期間の終了よりも前に郵送が不要になった場合は、『発行書類等郵送取消届』の提出をお願いいたします。
- 掛金・貸付金について引落不能が発生した場合や、貸付金に関する書類については、この届出の提出にかかわらず適宜、該当施設・団体様へ郵送させていただきます。